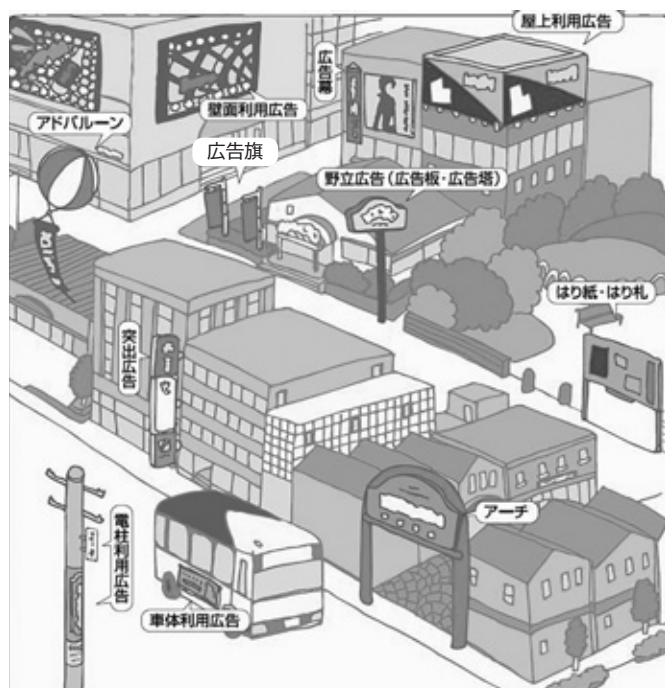


## 屋外広告物の適正な表示で、美しいまちづくりを

### ■屋外広告物とは？

常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される看板・立看板・はり札・広告版などのことをいいます。これらの屋外広告物を表示するときは、景観に配慮するため、原則として市長の許可を受けることとされています。



### ■茨城県屋外広告物条例

良好な景観の形成・風致の維持・公衆に対する危害防止のために、屋外広告物条例を定め、屋外広告物に対して必要な規制を行っています。

#### ▶規則の主な内容

屋外広告物を表示してはいけない地域・物件

#### ■広告主や土地所有者等の責務

屋外広告物の法律や条例の規制等に適合した表示や適正な管理をする責務があります。

#### ■条例に違反すると

条例違反の屋外広告物を表示すると、罰金刑（最高100万円）に処されることがあります。条例を守り、美しいまちづくりを目指しましょう。

#### 問い合わせ

都市整備課 都市計画係

☎ 0299-48-1111（内線1414）

茨城県土木部都市局都市計画課 都市行政担当

☎ 0299-301-4579（直通）

## 令和4年4月1日採用 湖北水道企業団 職員採用試験

### ■申込期間

令和3年9月1日(水)～9月30日(木)必着

### ■試験日

第1次試験：令和3年10月24日(日)

グリーンパレス石岡（石岡市茨城3-16-20）

第2次試験：令和3年12月上旬予定

湖北水道企業団事務所（石岡市田島2-6-4）

### ■申込方法

#### 郵送のみ

申込用紙は湖北水道企業団ホームページからダウンロードしてください。

#### 問い合わせ

湖北水道企業団 総務課

☎ 0299-24-3232

▼詳しくはこちら



職種	受験資格
一般職 若干名 (1名程度)	次のすべての要件をみたす方 1 平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 2 高等学校、短期大学(専門学校含む)または4年制大学のいずれかを卒業(見込含む)した人
技術職 (土木・電気) 若干名 (1名程度)	次のすべての要件をみたす方 1 平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 2 下記のいずれかに該当する人 ① 大学で土木・土木(水道)、電気のいずれかに関する専門課程を履修し、卒業(見込含む)した人 ② 高等学校または短期大学(専門学校含む)で土木または電気に関する科目を履修し、卒業(見込含む)した人 ③ 二級土木施工管理技士、二級管工事施工管理技士または第三種電気主任技術者以上のいずれかの資格を有する人

※採用予定人数は変わることがあります